

一般財団法人 大阪府みどり公社

1. 法人の概要

【令和元年7月1日現在】

【役員名簿】

代表者名	理事長 竹柴 清二	設立年月日	昭和61年2月28日
電話番号	06(6266)1163	法人所管課	環境農林水産部環境農林水産総務課
所在地	大阪市中央区南本町2-1-8	HPアドレス	http://osaka-midori.jp/
設立目的	大阪府における地域社会と調和のとれた農林業の振興を図るとともに、地球環境の保全及び自然環境の回復等良好な生活環境の保全を推進し、もって府域の均衡ある発展に寄与することを目的に設立。		
一般財団法人または公益財団法人移行年月日	平成24年4月1日		
主な出捐団体(出捐割合)	大阪府	10,000 千円	83.3%
	旧(財)大阪府農林会館	2,000 千円	16.7%
		千円	0.0%
	その他の団体	0 千円	0.0%
出捐総額	12,000 千円		
大阪府の実質的な出捐	11,000 千円 91.7%		
備考(基本財産)	12,000 千円		

役職名	氏名	現職名	現任期終了	備考
理事長	竹柴 清二	(元大阪府環境農林水産部長)	R3.6	常勤
理事	黒田 英彦	オクイ(株)ココヨ海外事業本部室長	R2.6	
理事	小谷 正浩	大阪府土地事業団体連合会専務理事(元大阪府泉州農と緑の総合事務所長)	R2.6	
理事	中谷 清	大阪府農業会議会長	R2.6	
理事	花田 眞理子	大阪産業大学デザイン工学部教授	R2.6	
監事	大西 敏夫	大阪商業大学経済学部特任教授	R2.6	
監事	小川 克弘	公認会計士	R2.6	

2. 役職員の状況

(単位:人)

【各年度7月1日時点】

		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
		府派遣	府OB	府派遣	府OB	府派遣	府OB	
役員	常勤役員	1	0	1	0	1	0	1
	非常勤役員	6	0	6	0	6	0	1
職員	管理職	0		0		0		
	プロパー職員							
	その他	4	1	4	1	5	2	3
	一般職	6		6		5		
	プロパー職員							
	その他	15	2	14	2	17	2	8
	職員計	25	3	24	3	27	4	11

プロパー職員(6人)の給与に関する状況(平成30年度)

年間給与手当支給額平均	7,524 千円	平均年齢	56.8 歳
-------------	----------	------	--------

役員の数・任期・選任方法

定数	理事	3名以上7名以内
	監事	2名以内
任期	理事	2年
	監事	4年
選任方法	理事及び監事は、評議員会の決議により選任する 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議により理事の中から選定する	

3. 主要事業の概要

【事業規模(事業費)】

事業名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 予算	備考
① 大阪府民の森の管理運営事業	186,456	187,954	192,262	195,592	・大阪府民の森の管理運営事業(指定管理) ・大阪府民の森を拠点とした公益事業、収益事業の推進
全事業合計に占める割合	53.9%	52.2%	51.9%	47.2%	
② 農地中間管理事業等農地関連事業	87,221	98,554	111,198	115,825	・農地中間管理機構等関連事業
全事業合計に占める割合	25.2%	27.4%	30.0%	27.9%	
③ 地球温暖化防止活動推進支援事業	57,462	58,435	53,235	58,282	・地球温暖化防止活動の推進に関する事業 ・環境調査・相談事業
全事業合計に占める割合	16.6%	16.2%	14.4%	14.1%	
④ 金剛登山道駐車場事業	14,652	14,937	13,672	15,175	・金剛登山道駐車場事業
全事業合計に占める割合	4.2%	4.2%	3.7%	3.7%	
⑤ ①～④以外の事業	0	0	0	29,924	・森林整備・木材利用促進支援事業
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	7.2%	
全事業合計	345,791	359,880	370,367	414,798	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

【事業計画及び事業実績】

事業内容	事項	事業量		備考
		平成30年度事業量	令和元年度計画量	
1 農地中間管理事業等農地関連事業	農用地等の貸借事業	農地の借入等面積34.7ha 地域への働きかけ 46回	農地の借入等面積35ha以上 地域への働きかけ 47回	
2 大阪府民の森等管理運営事業	管理運営業務	施設面積613ha(8園地) ナラ枯れ被害危険木の伐採処理 100%	施設面積613ha(8園地) ナラ枯れ被害危険木の伐採処理 100%	
3 地球温暖化防止活動推進事業	①地球温暖化防止活動の普及事業	セミナーなど環境教育・啓発 事業参加者数 2,581人	セミナーなど環境教育・啓発 事業参加者数 2,300人	
	②温室効果ガス削減量	省エネ診断等によるCO2削減 効果 1,142t	省エネ診断等によるCO2削減 効果 650t	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 予算	補助金、委託料等の内容
補 助 金	60,650	77,416	90,281	93,059	
(内訳)					
大阪府農地集積・集約化対策事業補助金(国庫補助)	56,650	72,088	72,400	72,990	農地中間管理事業による農地集積と集約化
大阪府農地集積・集約化対策事業補助金(府単独)	4,000	0	0	0	農地中間管理事業対象外の農地集積と集約化
遊休農地等保全活用促進事業補助金	0	3,928	3,881	3,919	農地中間管理事業対象外の農地集積と集約化
耕地事業補助金補助事業	0	1,400	0	0	泉南市幡代地区農地の排水路改修事業
農業経営総合サポート事業	0	0	14,000	16,150	農の成長化産業事業、農業者向けコンサルティング業務
委 託 料	179,000	178,396	186,465	211,830	
(内訳)					
大阪府民の森管理運営業務 (指定)	165,419	160,969	169,329	194,883	大阪府民の森(ほりご園地を除く8園地)の管理運営
箕面北部丘陵地区動植物調査業務 (随契)	13,419	12,830	12,636	13,284	箕面北部丘陵地区動植物調査業務委託
むろいけ園地駐車場利用状況調査業務 (随契)	162	97	0	0	むろいけ園地駐車場利用状況調査業務(平成28、29年度限り)
幼児環境教育指導者プログラム強化事業 (公募)	0	4,500	0	0	幼児環境教育教材の制作等業務(平成29年度限り)
家庭の省エネ・エコライフスタイル推進強化事業 (公募)	0	0	4,500	3,663	家庭での省エネ相談・診断業務
貸 付 金	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
合 計	239,650	255,812	276,746	304,889	

府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	1,047,952	1,025,443	1,023,339	△ 2,104	(現金預金) 現金預金の増加については、出資法人キャッシュマネジメントシステムの契約終了に伴う増(220,372千円)、及び有価証券の購入による減(152,000千円)が主な要因である。
	流動資産	413,141	390,205	256,704	△ 133,501	(その他の流動資産) その他の流動資産の減少については、出資法人キャッシュマネジメントシステムの契約終了に伴う短期貸付金の減(220,372千円)が主な要因である。
	現金預金	129,037	89,087	174,265	85,178	
	未収金	29,001	20,065	23,620	3,555	
	その他流動資産	255,103	281,053	58,819	△ 222,234	
	固定資産	634,811	635,237	766,635	131,398	(その他固定資産) その他固定資産の増加については、有価証券の購入による増(152,000千円)が主な要因である。
	基本財産	12,000	12,000	12,000	0	
	特定資産	88,069	88,708	69,484	△ 19,224	(特定資産・各種引当金) 特定資産及び各種引当金の減少については、退職給付引当資産の取崩(19,635千円)が主な要因である。
	その他固定資産	534,742	534,529	685,151	150,622	(未払金) 未払金の増加については、退職金(22,706千円)及び農政事業に係る委託費の増(11,248千円)が主な要因である。
	負債合計	141,152	132,200	138,635	6,435	
	流動負債	53,389	45,771	72,652	26,881	
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	38,340	27,817	54,697	26,880	
	その他流動負債	15,049	17,954	17,955	1	
固定負債	87,763	86,429	65,984	△ 20,445		
長期借入金	0	0	0	0		
各種引当金	84,093	83,563	63,928	△ 19,635		
その他固定負債	3,670	2,866	2,056	△ 810		
正味財産合計	906,800	893,243	884,704	△ 8,539		
指定正味財産	12,000	12,000	12,000	0		
一般正味財産	894,800	881,243	872,704	△ 8,539		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	343,345	355,310	371,798	16,488	
	基本財産運用益	240	240	240	0	
	特定資産運用益	448	375	246	△ 129	
	事業収益	246,986	255,049	261,572	6,523	(受取補助金等)
	受取補助金等	76,545	85,166	96,427	11,261	受取補助金の増加については、農業経営総合サポート事業補助金の増(14,000千円)が主な要因である。
	受取負担金	1,171	0	0	0	
	受取寄付金	0	0	0	0	
	その他の収入(受取利息収入等)	17,955	14,480	13,313	△ 1,167	(その他の収入) その他の収入の減少は、受取利息の減(936千円)が主な要因である。
	経常費用	357,252	369,594	380,337	10,743	
	事業費	356,004	368,613	379,335	10,722	(事業費) 事業費の増加は、農業経営総合サポート事業の増(14,000千円)が主な要因である。
	管理費	1,248	981	1,002	21	
	当期経常増減額	△ 13,907	△ 14,284	△ 8,539	5,745	
	経常外収益	1,684	726	0	△ 726	
	引当金戻入額	277	726	0	△ 726	
	雑収益	1,407	0	0	0	
	経常外費用	16	0	0	0	
	特別費用	0	0	0	0	
固定資産除却損	16	0	0	0		
当期経常外増減額	1,668	726	0	△ 726		
当期一般正味財産増減額	△ 12,239	△ 13,558	△ 8,539	5,019		
(指定正味財産増減の部)						
基本財産運用益	240	240	240	0		
一般正味財産への振替	△ 240	△ 240	△ 240	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高額	906,800	893,243	884,704	△ 8,539		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

仕組債の保有状況	保有総額<平成30年3月31日時点>	保有総額(A)<平成31年3月31日時点>	時価評価額(B)<平成31年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	9,846	9,878	9,883	5	
職員人件費	153,649	145,066	143,739	△ 1,327	
退職給付費用	7,414	196	3,071	2,875	
減価償却費	324	1,170	568	△ 602	

主要経営指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度比増減	分析・評価
公益事業比率	公益事業費用／経常費用	90.4%	90.4%	91.9%	1.5%	(流動比率) 流動比率の低下については、出資法人キャッシュマネジメントシステム契約終了による短期貸付金の減(220,372千円)が主な要因である。 過年度の流動比率が高いため、増減比のマイナスが大きいが、安定した流動比率である。
人件費比率	人件費／経常費用	47.8%	42.0%	41.2%	-0.8%	
自己収入比率	自己収入／経常収益	73.7%	72.3%	70.6%	-1.7%	
流動比率	流動資産／流動負債	773.8%	852.5%	353.3%	-499.2%	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

6. H30年度 経営目標の達成状況

I. 最重要目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	H29実績	H30目標	H30実績(※1)	ウェイト	得点(※2)	小計(※3)
① 多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地解消及び未然防止に係る取組みの実施	農地の借入等面積	ha	28.7	15以上	34.7	30	30	40/40
	地域への働きかけ	回	45	45	46	10	10	【100%】
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
② 啓発事業、支援業務の実施	セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数	人	2,126	2,000	2,581	15	15	40/40 【100%】
	CO2削減効果	t	2,075	450	1,142	15	15	
③ 府民の森各園地の適切な維持管理	ナラ枯れ対策の確実な実施(伐採本数/ナラ枯被害危険木)	%	100	100	100	10	10	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
④ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額	千円	△13,558	△29,500	△ 8,539	20	20	20/20 【100%】

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)	役員業績評価
<p>・経営目標については、全ての項目について達成した。</p> <p>・農地の集積・集約化の取組については、大阪府や市町村等と連携し、人・農地プランの話し合いが進んでいる地域や集積が見込まれる地域等を重点対象地区と位置づけ、人・農地プランの策定と農地中間管理事業の実施を働きかけた。また、農業委員会の農地利用最適化推進委員と連携し、集落座談会において、農地中間管理事業の活用を働きかけた。</p> <p>・府民の森では、23年度頃から発生が見られたナラ枯れ被害について、北河内、中河内地区では減少傾向にあるものの、被害の終息を確認するには至らなかった。このため、8月に被害木調査を実施し、利用者の多い管理道、園路、広場等のナラ枯れ被害木の伐採に取り組んだ。(H30 587本 H29 1,846本)</p> <p>・温暖化防止関連では、国からの補助金事業が減少するなか、地方公共団体からの新規事業等の獲得に努めた。地球温暖化防止活動推進センターとして緩和策の推進については、家庭及び事業所に対して省エネ診断を提案するとともに、市町村の地球温暖化策定計画の策定支援等を行った。また、府民の行動変容及び適応策の推進については、セミナーの開催、イベントでのブースの出展、出前講座等を通じて、啓発・広報に努めた。</p>	100	A

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言
<p>経営目標については、昨年度に引き続きすべての項目で目標を達成している。</p> <p>最重点目標である農地の集積・集約化と遊休農地の解消・未然防止にかかる取組みについては、本府と連携し、重点地域の設定や地域への働きかけの強化により、担い手への集積・集約の取組みが進んだことで、目標を上回る成果を上げている。</p> <p>事業効果、業績についても、目標を超える実績を上げており、法人のミッションに適ったサービスの提供がなされている。</p> <p>財務、効率性については、公共事業の適切な実施、収益事業の効率化を図るとともに、新規事業の獲得にも努め、収支差額が目標を大幅に上回る実績を上げており、採算性の改善がなされている。</p>	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最重点目標の「農地の借入等面積」をはじめ全ての目標を達成しており、府内唯一の「大阪府農地中間管理機構」及び「大阪府地球温暖化防止活動センター」としての役割、並びに大阪府民の森の指定管理者としての役割を果たしている。 <p>(指導・助言)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年連続で全ての目標を達成しており、かつ実績が目標を大きく上回っているものがあることを踏まえ、より高い水準の目標設定を検討されたい。 ・公益目的支出計画終了後も継続して事業実施できるよう、公益目的事業を効果的・効率的に行い、長期的に実施事業の収支均衡を目指すとともに、新規の収益事業を積極的に獲得するなど、引き続き法人全体の収支改善に努めること。

9. 「財政再建プログラム(案)」における方向性(平成20年6月)

○存続

- ・農地保有合理化法人として条例に基づく事業を実施
- ・府派遣職員の見直し

ミッション

○大阪の農林業の振興、自然地球環境の保全等

- ・府や国、関係団体との連携のもと、法人のノウハウなど資源を最大限に有効活用し、農地の集約化事業、地球温暖化防止活動事業等、「みどり」の保全など社会に貢献する。

■ 大阪府の施策

- ・農空間の保全・活用
- ・「農」の教育的・福祉的機能の増進
- ・地球環境問題への取り組み
- ・既存ストックを活用した科学的な素養を育む学習の推進
- ・既存ストックを活用した環境学習の推進
- ・周辺山系の保全・利用

基本方針

1 農地の貸借・売買や新規参入の促進

農業振興による地域活性化を目指すため、農地貸借・売買や新規就農者等の農業参入の促進などを図る。

2 地球温暖化の防止、生活環境の保全

地球温暖化対策の拠点機能を発揮し、地球温暖化防止への取組みに対する府民の参加を促すとともに、家庭や中小事業所のCO2を削減する取組を実施する。

3 自然環境の保全、府民への提供

大阪府民の森の指定管理者として、適切な維持管理及び運営を行い、利用者の安全性及び快適性を確保することにより、府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、府民の健康で文化的な生活の確保に資する。

4 法人運営の安定化

公益目的支出計画期間（～令和13年度）終了以降も安定した業務を継続するため、収支の改善を行う。
そのために、運営体制の効率化を進めるとともに、新規の収益事業獲得など、積極的な取組を実施する。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

①多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地の解消及び未然防止に係る取組みの実施

- ・農地の借入等面積
【24.3ha(H27実績)→15ha以上(R2)】
- ・地域への働きかけ
【29回(H27実績)→38回(R2)】

②啓発事業、支援業務の実施

- ・セミナーや出前講座など、環境問題への理解を深める啓発事業への参加人数
【1,660人(H27実績)→2,000人(R2)】
- ・省エネ診断等によるCO2削減効果
【257 t (H27実績)→450 t (R2)】

③府民の森各園地の適切な維持管理

- ・ナラ枯れ被害危険木の伐採処理
【100%(H27実績)→100%(R2)】

※8月に被害調査を実施し、利用者の多い施設・広場・園路・管理道周辺のナラ枯被害危険木すべてを伐採処理する。

④安定的財政基盤の確立

- ・一般正味財産増減額
【△23,161千円(H27実績)→
△24,871千円(R2)】

11. R1年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	H29実績	H30実績	R1目標	ウエイト(R1)	中期経営計画最終年度目標値(R2)	
多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地の解消及び未然防止に係る取組みの実施	農地の借入等面積	ha	28.7	34.7	35.0	30	15以上	
	地域への働きかけ	回	45	46	47	10	38	
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							具体的活動事項	
最重点とする理由、経営上の位置付け	<p>○農地中間管理事業は、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等によって、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって生産性の向上をめざすため、農用地を機構が借り受け、公募による希望者へ貸し付けを行うもの。平成26年5月に農地中間管理事業を実施する機関として大阪府知事から農地中間管理機構の指定を受けた。</p> <p>○本機構は、「農地中間管理事業の推進に関する法律」により、府域で唯一の本事業機関として準行政的性格を有しており、また本事業は農地の流動化、担い手の育成、遊休農地の解消や未然防止等大阪府の農政と密接に関連している。さらに担い手への農地集積・集約化を加速化するため、法律改正で事業仕組みの改善や実施区域の拡大が図られる見込みである。また、国の経営支援事業や基盤整備事業で中間管理事業との連携が要件化されるなど、事業の代替性がなく安定・積極的な実施が国からも求められている。</p> <p>○以上のことから農地中間管理事業を経営上の最重点事業と位置付ける。</p> <p>経営目標に関しては、H26年4月に大阪府が定めた「大阪府農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に則り、年間15ha以上をベースに機構関連農地整備事業の実施等を考慮して35haとする。あわせて本事業を有効に活用し、担い手の農業経営基盤の拡充をめざすため、大阪府の都市農業・農空間条例における農空間保全地域制度の取り組みが進んでいる地域や機運が高まっている地域を重点的に取り組むほか、機構事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起こしに向けた地域への働きかけを行うこととし、その回数47回を目標値とする。</p> <p><基本方針と公社の役割> 基本方針：H26からR5までに240haの農地を集約。240haの内訳は、新規参入によるもの78ha、規模拡大等によるもの162ha。 公社役割：新規参入によるもの78ha(÷10年≒8ha)、規模拡大によるもの162haのうち農業振興地域内農地130haの概ね5割である65ha(÷10年≒7ha)</p>						<p>1 大阪府や市町村、関係機関との連携強化 機構事業の推進には、大阪府や市町村、関係機関との連携が重要であることから、さらに、連携強化を図る。 ①大阪府と機構の役割分担の上になつて、府と連携し、府の農地利用促進チームと一体となり事業を推進する。 ②市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体と緊密に連携し事業を実施する。特に、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されることから、農業委員会とより密接に連携を図る。 ③市町村、土地改良区との取組みを促進するため、引き続き、業務委託を促していく。</p> <p>2 重点地域等地域への具体的な働きかけ ①条例における農空間保全地域制度の取り組みが進んでいる地区や機運が高まっている地区での重点的な取組みのほか、機構事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起こしに向け、大阪府や市町村とともに農地中間管理事業の活用に向けて、地域へ働きかけを行う。 ②具体的な働きかけ 大阪府や市町村とともに、地域の農業者の現状やハード・ソフト面のニーズ、地域の将来像への考え方を共有し、地域のキーパーソンと連携しながら、農地中間管理事業の活用を働きかける。また、規模拡大農家が不在の地域に対しては、府と連携し、集落営農法人の立ち上げやハートフルアグリをはじめ企業参入などの事例を紹介しながら、中間管理事業の活用を促す。</p>	
最重点目標達成のための組織の課題、改善点	<p>○大阪府との連携強化。 大阪府が農政室及び農と緑の総合事務所を設置した農地利用促進チームと連携し、重点地区の選定やアンケート調査等を活用した地元への働きかけを行うとともに、大阪府と機構の役割分担を図りながら一体となって事業推進を図る。</p> <p>○あわせて、市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体とも緊密に連携を図る。とりわけ、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されることから、農業委員会とより密接な連携を図る。</p>						<p>※『地域への働きかけ』の流れとカウントについて] I 府・市町村とのターゲットの共有 ⇒ II 現地調査、農空間保全委員会や地域での事業PR ⇒ III 市町村との連絡協議 ⇒ IV 地域の代表者への説明 ⇒ V 説明会において役員等への説明 (説明内容) ・概要説明での働きかけ ・詳細説明での働きかけ ・「人・農地プラン」の検討(集積・集約する担い手の検討) ・具体的な進め方の協議 ・具体的な進め方の検証と今後の進め方 VI 農地中間管理事業手続き開始(貸借意向を示した地権者からの借受け等) ※『地域への働きかけ』の回数は、上記取組のうち、「V 役員等への説明」回数をカウントする。</p>	
活動方針	<p>○大阪農業の特性を活かしながら、大阪府の「都市農業の推進及び農空間の保全活用に関する条例」、「新たなおおさか農政アクションプラン」など大阪府や市町村の農業施策、各地域の「人・農地プラン」等の内容を踏まえつつ、 ①農地の集積・集約による農業経営基盤の強化 ②農空間の有する公益的機能を保全活用するための農地利用の促進を基本理念とし、大阪府が定めた基本方針に則り事業を推進する。</p> <p>○また、中間管理法の改正に適切に対応していくとともに、業務の重点化、効率化を一層進め、面的な取組みを更に進めていく。</p>							

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	H29実績	H30実績	R1目標	ウエイト (R1)	中期経営計画 最終年度 目標値(R2)	戦略目標達成のための活動事項
② 啓発事業、支援業務の実施	セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数	人	2,126	2,581	2,300	15	2,000	地球温暖化の緩和策及び適応策の推進ならびに府民の行動変容に向けた普及啓発を3本の柱に、府民がより深く理解できるセミナーなどを実施する。
	CO2削減効果	t	2,075	1,142	650	15	450	地球温暖化の緩和策の推進として、家庭向けに「省エネ相談会」や「うちエコ診断」、事業者向けには「ポテンシャル診断」等を行い、効果的な設備改善や運用改善によるCO2排出量の削減対策の提案を行う。
③ 府民の森各園地の適切な維持管理	ナラ枯れ対策の確実な実施 (伐採本数/ナラ枯被害危険木)	%	100	100	100	10	100	毎年被害が顕在化する8月に府と合同で被害調査を実施し、利用者の多い施設・広場・園路・管理道周辺のナラ枯被害危険木すべてを伐採処理する。

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

④ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額	千円	△13,558	△ 8,539	△12,985	20	△24,871	新規事業チームの設置と組織体制の整備を行い、新規業務の実施により運営体制の効率化を進めるとともに、収益事業の新規受注獲得を積極的に取組む。
--------------	-----------	----	---------	---------	---------	----	---------	---

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値